

小林電機工場
労働争議

昭和五年四月二十八日

労働部
労働局長
大臣
安達謙藏殿
社会局長
官殿
大阪神奈川各知事
殿

労働部
労働局長

四三三一四三六

5.5.17

労働部第一三三六号

昭和五年四月二十八日

警視總監 丸山 鶴吉

大臣 安達謙藏殿
社会局長 官殿
大阪神奈川各知事 殿

小林電機工場ノ労働争議ニ関スル件 (發生ニ解決)

(1) 特別請員休業ノ終了近キナルヲ以テ労働者ハ待遇格下ト解雇トラ虞レ廿二日要求書ヲ

提出ス

(2) 事業主ハ首謀六名ヲ解雇ス

(3) 當廳ニテ調停ノ結果廿六日解決ス

標記工場ニ労働争議発生シタルニ関スル解決シタルノ状況左